

第242回
福岡県都市計画審議会会議録

令和5年11月28日

福岡県中小企業振興センター 2階大ホール

午後1時37分 開会

(高橋都市計画課長補佐) それでは、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、司会進行を務めさせていただきます、福岡県都市計画課課長補佐の高橋と申します。

本日、22名の委員の皆様が御出席で、当審議会は定足数に達しておりますことを御報告いたします。

なお、前回の審議会以降に委員の皆様のうち11名が交代されておりますので、お手元の委員名簿の順に御紹介をいたします。

まず、関係行政機関の職員である2号委員の方々です。

福岡財務支局長の中澤亨様。本日は代理として原様が御出席です。

九州農政局長の北林英一郎様。本日は代理として松岡様が御出席でございます。

九州地方整備局長の森戸義貴様。本日は代理として伊藤様が御出席です。

福岡県警察本部長の岩下剛様。本日は代理として梶原様が御出席です。

次に、市町村の代表者である3号委員の方々です。

北九州市長の武内和久様。本日は代理として南様が御出席です。

それと、福岡県町村会会长の美浦喜明様でございます。

(美浦委員) よろしくお願ひします。

(高橋都市計画課長補佐) 続きまして、福岡県議会の議員である4号委員の方々です。

大島道人様。

室屋美香様。

(室屋委員) よろしくお願ひします。

(高橋都市計画課長補佐) 富永芳行様。

(富永委員) よろしくお願ひします。

(高橋都市計画課長補佐) 永島弘道様。

(永島委員) お願いします。

(高橋都市計画課長補佐) 最後に、市町村の議会の議長を代表する5号委員として、福岡県議会議長会会长の田仲常郎様でございますけれども、本日は御欠席でございます。

以上、11名の方に御就任をいただきました。皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

引き続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付の資料のうち、まずA4判の1枚物の資料が3部ございまして、それぞれ本日の配席図、当審議会の委員名簿、そして本日の会議の次第でございます。

次に、本日の議案資料でございます。全てA3判の大きな資料で、まず第3835号議案の資料、それと同議案の委員用資料、次に第3836号議案の資料と同議案の委員用資料、次に第3837号議案の資料と同議案の委員用資料でございます。最後に、A4判の都市計画法及び政令（抜粋）と記載された資料でございます。

配付資料は以上でございます。配付漏れはございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、審議会に入りたいと思いますけれども、会議の議長につきましては、福岡県都市計画審議会運営規則第4条第1項の規定により会長が行うこととされております。それでは、折登会長、よろしくお願ひします。

（折登会長） それでは、定足数に達しておりますので、第242回福岡県都市計画審議会を開会いたしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、慣例に従いまして、正面に向かって右側から委員番号順とさせていただいておりますので御了承願います。番号については配付資料の審議会名簿に記載のとおりです。

なお、発言される委員の方におかれましては、速記の都合もございますので、挙手をしていただきますとマイクをお持ちいたしますので、御自分のお名前を述べてから発言されるようお願ひいたします。

本審議会は公開となっています。傍聴者におかれましては、会場内にも掲示しております福岡県都市計画審議会公開規程第8条を遵守の上、御発言を慎む等、静穏に傍聴していただきますよう御協力をお願い申し上げます。

では、審議に入ります。本日御審議をいただきます議案は、第3835号から第3837号までの3議案となっています。

まずは、第3835号議案について、幹事であります県都市計画課長から説明をお願いいたします。

（高橋都市計画課長） 都市計画課長の高橋でございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。では、座って説明をさせていただきます。

第3835議案について御説明させていただきます。この議案は、筑豊広域都市計画道路の変更で、県の決定に係るものでございます。お手元の委員用資料及び前方のスクリーンを

御覧ください。

本議案で御審議をいただくのは、飯塚市内の都市計画道路 2 路線です。

飯塚市は、県の中央部に位置する人口約12万5,000人の都市でございます。

まず初めに、今回計画変更を予定しております地域の概況について御説明をいたします。

右下の黄色で示しております線が、今回の変更対象路線となります。市の中央部を遠賀川、穂波川といった一級河川が流れております。

鉄道につきましては、南北にJR筑豊本線、また新飯塚駅から田川方面に向かうJR後藤寺線が通っており、新飯塚駅と飯塚駅を中心に市街地が形成されております。

主な道路につきましては、南北方向に国道200号、国道211号、東西方向に国道201号、201号バイパス、これらの路線と交差する形で主要地方道飯塚大野城線、主要地方道大日寺潤野飯塚線、一般県道口ノ原稻築線、一般県道飯塚山田線などが通っております。

続きまして、今回変更となります路線の概況を説明いたします。黄色及び赤で示してある路線でございます。

まず、左側の路線でございます。上三緒安丸線につきましては、飯塚市大字上三緒字サヤノ谷を起点とし、飯塚市大字上三緒字小鳥塚を終点とする延長約420メートル、幅員16メートル、2車線の路線になっております。本路線は、起点から約310メートルが市道の上三緒線上に、終点までの約110メートルが県道鶴三緒田川線上に都市計画決定されております。

次に、その右側でございます。安丸道祖線でございます。こちらは、飯塚市大字綱分字安丸を起点とし、飯塚市大字綱分字道祖を終点とする延長約1,220メートル、幅員16メートルの2車線の路線です。本路線は県道の鶴三緒田川線上に都市計画決定をされております。

続いて、路線ごとに現況と変更理由を説明させていただきます。

まず、上三緒安丸線でございます。本路線は、延長約420メートル、代表幅員16メートル、車道2車線で都市計画決定されております。路線の整備状況でございますが、車道は2車線で整備されてございまして、歩道はおおむねの区間で片側に設置されております。

都市計画道を変更する理由でございます。都市計画道路の見直し検証におきまして、現道が2車線確保されており、今後の交通量推計におきまして混雑する可能性が低いこと、また歩道につきましても、片側ではありますが、約9割程度の区間に設置されており、一

一定程度の安全性も確保されております。このようなことから、本路線については現道を拡幅する都市計画道路として計画を残す必要性が低下しているため、今回廃止を行うものでございます。

続きまして、安丸道祖線でございます。本路線は、全長約1,220メートル、代表幅員16メートルの2車線で都市計画決定されております。路線の整備状況でございますが、車道は2車線で整備されており、歩道が約5割程度で片側に設置されてございます。

今回、都市計画道路を変更する理由でございます。こちらの路線につきましても、都市計画道路の見直し検証におきまして現道が2車線確保されており、今後の交通量推計において混雑する可能性が低いこと、また歩道につきましても、片側の約5割程度ですが、主に通学路区間に設置されており、一定程度の安全性も確保されていると考えております。そのため、起点から約670メートルの黄色の区間について廃止を行うものでございます。終点側の残る延長約550メートル、赤い部分につきましては、中央付近南北に計画されている都市計画道路有井大坪線と、終点側に南北に計画されている都市計画道路有安道祖線の都市計画道路のネットワークの維持のため、存続としたいと考えてございます。

以上により、本路線につきましては、起点の住所が変わることから、路線名を大坪道祖線へ、起点の住所を飯塚市大字綱分字大坪へ、延長約550メートルへと変更を行うものでございます。なお、幅員は16メートルで、変更はございません。

続きまして、地元への説明の状況について御説明をいたします。

令和3年6月から7月にかけまして、飯塚市が地元の方々へ都市計画変更案の説明を合計13回行っており、243名が参加をしてございます。説明会では、都市計画道路の廃止に対しまして、意見は特にございませんでした。

今後の手続の状況とスケジュールでございます。

令和4年12月23日に、飯塚市から原案の申出を受け、令和5年2月20日から1週間、都市計画の原案の自由な閲覧を行っております。閲覧者は1名おり、申出がございませんでしたので、公聴会は中止とさせていただいております。

続きまして、令和5年6月5日から2週間、都市計画の案の縦覧を行っておりますが、縦覧者は0名で意見書の提出はありませんでした。

次に、関係市である飯塚市へ意見照会を行い、意見なしという回答を頂いております。

本日、御承認を頂けましたら、都市計画道路の変更の告示を行いたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(折登会長) ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問、御異議はございませんでしょうか。

[「なし」という声あり]

(折登会長) 御異議がないようでしたら、これより議案の採決を行います。

第3835号について、原案のとおり御承認を頂いたこととしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

(折登会長) では、そのように決します。

続きまして、議案番号3836号についてです。引き続き県都市計画課長から説明をお願いいたします。

(高橋都市計画課長) それでは引き続き、第3836号議案について御説明いたします。座って説明させていただきます。

この議案につきましても、筑豊広域都市計画道路の変更で、県の決定に係るものでございます。同じく、お手元の引用資料と前方のスクリーンを御覧ください。

本議案で御審議をいただくのは、田川市内の都市計画道路2路線になります。田川市は、県の中央に位置する人口約4万5,000人の都市になります。

初めに、今回計画変更を予定している地域の概況について御説明をいたします。黄色で旗揚げしている路線が右側と左側にございますが、今回の変更対象路線となる2路線になります。

鉄道につきましては、東西にJR後藤寺線、平成筑豊鉄道田川線、南北にJR日田彦山線、平成筑豊鉄道伊田線、糸田線が通っており、田川後藤寺駅と田川伊田駅を中心として市街地が形成されております。

道路につきましては、東西方向に国道201号、県道添田赤池線、県道香春糸田線、県道田川犀川線等の道路が通っており、南北方向には国道322号、県道田川直方線、県道金田夏吉伊田線、県道田川桑野線等が通っており、道路ネットワークを形成しております。

また、灰色の丸で示しております箇所で、県道田川直方線のバイパス整備を行っているところでございます。

続きまして、今回変更を行う2路線について御説明をいたします。黄色及び赤色で示しているところになります。

まず、右側の伊田駅鉄砲町線でございます。こちらは、田川市魚町を起点とし、田川市

大字夏吉を終点とする延長約1,990メートル、代表幅員20メートル、2車線の路線になります。本路線は、県道田川桑野線、県道金田夏吉伊田線及び市道上に都市計画決定されております。また、一部区間については現道がない区間がございます。

次に、左側の宮尾町川宮線でございます。田川市宮尾町を起点とし、田川市大字川宮を終点とする延長約1,930メートル、代表幅員20メートル、2車線の路線になります。本路線は、起点から約1,040メートルが現道がない区間となってございまして、終点側の約890メートルにつきましては、県道金田糸田田川線上に都市計画決定されております。

続いて、路線ごとに現況と変更理由を説明させていただきます。図面が見やすいように回転させております。画面上では右側が北側になりますので、御了承を頂ければと思います。

まず、伊田駅鉄砲町線でございます。こちらにつきまして、路線の整備状況でございますが、起点から国道322号までの約950メートルは、計画道路に整備済みでございます。国道322号から約250メートルの現道がない区間は未整備、残る国道201号までの約790メートルは、車道が2車線で整備されており、歩道が約6割の区間で両側または片側に設置しております。

都市計画道路を変更する理由でございます。

都市計画道路の見直し検証におきまして、灰色の丸で示してございます田川直方線バイパスの事業化により、本路線の国道322号から国道201号までの間、約1,040メートルの区間の交通量がこの新しいバイパスの方に転換されることが見込まれております。また、廃止後の現道及び代替となる現道につきましては2車線が確保されており、約5割の区間で両側または片側に歩道が設置されており、歩行者の安全性も一定程度確保されております。以上のことから、本路線のうち、国道322号から国道201号までの間約1,040メートルの区間、黄色の部分については廃止を行うものでございます。

なお、起点側の950メートルは整備済みでありますことから存続とし、変更後の本路線の延長は約950メートルで、幅員が整備済み区間の代表幅員15メートル、終点の住所が田川市大字伊田へと変更となります。

続きまして、宮尾町川宮線でございます。こちらも図面を回転させており、右が北側となってございます。当路線の整備状況でございますが、起点から1,040メートルは現道がない区間で未整備、残る国道201号までの約890メートルは車道が2車線で整備されており、歩道は約9割の区間で片側に設置されております。

都市計画道路を変更する理由でございます。

都市計画道路の見直し検証におきまして、人口減少等による社会情勢の変化から交通量の減少が見込まれている中、一部計画と重なる県道金田糸田田川線は2車線が確保されており交通機能を満足すること、また、歩道についても約8割の区間において両側または片側に設置されており、歩行者の安全性も一定程度確保されております。以上のことから本路線につきましては廃止を行うものでございます。

次に、地元への説明の状況について御説明をいたします。

令和4年10月に田川市が地元の方々へ都市計画変更案の説明を2回行っており、合計11名の方が参加してございます。

説明会では、代替となる県道には歩道がない区間もあるが整備していくのか、代替県道以外の通学路について、新たに歩道の整備や他道路の道幅を広げる計画はあるのかといった意見がございました。

市からは、歩道が整備されていない箇所につきましては道路管理者である県へ要望していくこと、その他の道路の通学路の整備につきましては田川市と教育委員会で協議をしながら整備を進めていくとの回答がなされてございます。

手続の状況と、今後のスケジュールでございます。

令和5年3月9日に田川市から原案の申出を受け、令和5年5月8日から2週間、都市計画案の原案の閲覧を行っております。閲覧者は0名で、申出はございませんでしたので、公聴会は中止とさせていただいております。

次に、令和5年8月7日から2週間、都市計画の案の縦覧を行っております。縦覧者は0名で、意見書は提出されてございません。

次に、関係市町村である田川市へ意見照会を行い、意見なしとの回答を頂いております。

本日御承認を頂けましたら、都市計画道路の変更の告示を行いたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(折登会長) ただいまの説明について、何か御質問、御異議はございませんでしょうか。

[「なし」という声あり]

(折登会長) 御異議がないようですので、これより議案の採決を行います。

それでは、第3836号について、原案のとおり御承認を頂いたこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(折登会長) それでは、そのように決します。

続きまして、本日、最後となります議案番号第3837号についてです。引き続き、県都市計画課長から説明をお願いいたします。

(高橋都市計画課長) それでは、引き続き3837号議案について御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

本議案につきましては、福岡広域都市計画道路の変更で、県の決定に係るものでございます。お手元の引用資料と前方のスクリーンを御覧いただければと思います。

本議案で御審議いただくのは、古賀市内の都市計画道路1路線でございます。

古賀市は、県の北西部に位置する人口約5万9,000人の都市でございます。

今回、計画変更を予定しております地域の概況について御説明をいたします。黄色の旗揚げの路線が、今回変更を行う路線になります。

鉄道につきましては、JR鹿児島本線が南北に通っており、古賀駅を中心に市街地が形成されております。

道路につきましては、南北方向に国道495号、国道3号、県道筑紫野古賀線等が、東西方向には県道米多比谷山古賀線、県道清滝古賀線、県道町川原赤間線等が通っており、道路ネットワークを形成してございます。また、市の東部に、紫色でございますが九州自動車道が通ってございまして、市内に古賀インターチェンジがございます。

続きまして、今回、変更を行う路線について説明をいたします。黄色で示している路線になります。こちらは野口髭園線でございますが、古賀市新原字野口を起点とし、古賀市川原字髭園を終点とする延長約1,470メートル、代表幅員12メートル、2車線の路線になります。本路線は起点側150メートルが県道町川原赤間線上に、残る1,320メートルは現道がない箇所に都市計画決定をされております。

続きまして、路線の現況と変更理由について御説明をいたします。

野口髭園線の整備状況でございますが、起点から150メートルまでの県道町川原赤間線に都市計画決定された区間につきましては、車道は2車線整備されており、歩道が片側ですが設置をされてございます。残る区間は、先ほど御説明をしたとおり現道がない区間でございまして、未整備となってございます。

今回、都市計画道路を変更する理由でございます。

平成24年度に、古賀市が独自に実施した都市計画道路の見直し検証におきまして、社会

情勢の変化から人口減少傾向に転じているため交通量の減少が見込まれており、交通量推計におきまして周辺道路網が混雑する可能性が低く、県道筑紫野古賀線等で交通機能の代替が可能であること、また、県道町川原赤間線には車道と分離した歩道が設置されており、歩行者の安全性も一定程度確保がされていると考えております。以上により、本路線につきましては、都市計画道路の廃止を行うものでございます。

次に、地元説明会の状況について御説明をいたします。

都市計画道路の変更に当たり、古賀市が令和4年8月に地元説明会を行っており、13名の参加がございました。説明会では、都市計画道路の廃止というのは具体的にどうなるのか、県道町川原赤間線の交通量が増えており、野口髭園線を廃止することで生活に支障が出ないか心配しているので、道路拡幅や歩道設置などを検討してほしいといった意見がございました。

古賀市からは、都市計画道路の廃止というのは、都市計画道路としての整備は行わないが、周辺の生活道路の整備については必要に応じて検討していくこと、それから道路幅員や歩道設置につきましては、今後道路管理者と協議していきたいといった旨の回答を行い、了解を得られている状況でございます。

最後に、手続の状況と今後のスケジュールでございます。

令和5年4月4日に古賀市から原案の申出を受けまして、令和5年6月23日から2週間、都市計画の原案の閲覧を行っております。閲覧者は1名、公述の申出はございませんでしたので、公聴会は開催してございません。

次に、令和5年9月11日から2週間、都市計画の案の縦覧を行っております。縦覧者は1名、意見書の提出はございませんでした。

次に、関係市である古賀市へ意見照会を行いまして、意見なしとの回答を頂いております。

本日、御審議をいただき御承認を頂けましたら、福岡広域都市計画道路の変更の告示を行う予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(折登会長) ただいまの説明について、何か御質問、御異議はございませんでしょうか。

[「なし」という声あり]

(折登会長) 御異議がないようでしたら、これより議案の採決を行います。

それでは、第3837号について、原案のとおり御承認を頂いたこととしてよろしいでしょ

うか。

[「異議なし」という声あり]

(折登会長) それでは、そのように決します。

以上で本日の審議は全て終了いたしました。

ここで、運営規則第8条の規定によりまして、本審議会議事録の署名委員を指名させていただきます。

議事録の署名は、田中委員と吉武委員にお願いいたします。なお、次回審議会につきましては、後日事務局から連絡させていただきますが、委員の皆様におかれましては、次回につきましてもぜひ御出席いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員及び傍聴者の皆様、本日は円滑な審議に御協力いただき、ありがとうございました。

これにて閉会といたします。

午後2時3分 閉会

以上のとおり、第242回福岡県都市計画審議会の内容に相違ないことを認めます。

会長

折登 美紀



議事録署名委員

田中 博文



議事録署名委員

吉武 勲信

